

加盟団体

連合愛媛 四国労金
全労済 愛媛労住協
県生協連 勤労会館

第437号

-2013・12・15-

えひめ ワークライフ

発行所

一般社団法人
愛媛県労働者福祉協議会

松山市宮田町125番地2

☎ 790-0066 愛媛労福協会館

電話 089(946)2296

ホームページアドレス

<http://ehime.rofuku.net/>

メールアドレス

e-rofuku@leo.e-catv.ne.jp



「第23回連合愛媛 定期大会」

すばる

今年も残り一ヶ月を切った12月6日、この国の将来に暗い影を落とす「特定秘密保護法」が強行採決の末に成立しました。

法案の中身の不確かさや危うさも然ることながら、反対や慎重審議を求める多くの国民の声を無視した一連のプロセスは、民主主義を踏みしめる暴挙であり、強い憤りを感じるところです。

私も前日の5日夜、日比谷公園で開催された抗議集会とデモ行進、国会請願行動に全国の5000人の仲間と参加しました。全国各地では多くの団体や市民がこの法案に強い懸念を示しました。しかし、結果は政府与党サイドからすると予定通り「今臨時国会開催期間内の成立！」でした。

これが「数の力」ということなのでしょう。ご承知の通り、民主主義は多数決ではありません。確かに多数決は民主主義のひとつ原則ですが、もう一つ「少数意見の尊重」という原則があります。「数の力だけ」で推し進める「権力のおごり」を断じて許すわけにはいきません。

私は、11月21日に開催された第23回定期大会で、それまでの連合愛媛を引っ張っていただいた木原前会長から会長のバトンを引き継ぎました。就任に当たり、ILOフィラデルフィア宣言「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」を引き合いに出し、雇用労働者の4割が非正規労働者となり、年収200万円以下の労働者が1100万人を超える今、この言葉は決して色褪せることなく、むしろ今私たちが直面する課題そのものと訴えさせて頂きました。

そして、国政の場に「民主主義」が機能せず国民の声が届かなくなった今こそ、私たち連合は原点に立ち返り、社会に共感される運動を展開し、目指すべき社会像「働くことを軸とする安心社会」の実現のために全力を挙げなければならないと訴えさせて頂きました。

新体制のスタートに当たり私自身、身の引き締まる思いで一杯でございますが、今後とも皆様の更なるご協力をお願い致します。

連合愛媛 会長 杉本宗之



第32回生協まつり開催 11月9日(土)

今回も晴天に恵まれた松山城山公園にて、32回目となる生協まつりを開催しました。

今年は初めての企画として工作 TENT を設け、グライダーやスカイスクリュー作りに子供たちと楽しく手づくりのコーナーであそびました。ステージでは組合員さんやコープえひめの店舗教室の生徒さんたちの演技や演奏が賑やかに披露され、15,000人の来場者に楽しんでいただきました。



▲コープえひめ南支所の皆さんによる恒例となったお餅つき。



▲オープニングは和太鼓集団「魔灯鼓」。
高浜中学校で毎土曜日練習をしているそうです。



▲松山大学応援団・チアリーダー部の皆さん。
キラキラと応援演技が続きます。



▲復興プロジェクトの「かけあしの会」の皆さんによる出店、運々東北から参加いただきました。



▲トワールパトンのお嬢さんたち。精一杯演技をしてくれました。



▲47業者・組合員のテントが並びました。



▲初企画の工作TENTでは、親子で工作を楽しんでいただきました。



▲ビンゴゲームの景品を沢山用意しました、カードも完売です。



▲相変わらず人気のフリーマーケットブース。



▲きりんのふわふわ。秋晴れの日を大いにふわふわと、遊びました。



▲バルーンであそぼ！風船の可愛い小動物があつという間に出来上がります。



▲健康チェックのTENT。
愛媛医療生協・松山医療生協が隣同士のTENTです。



▲手元のビンゴカードとステージの番号を照らし合わせて、どんな景品があたるかな？各出店業者の皆さんからも商品を提供していただきました。



〈ろうきん〉からのお願い



〈ろうきん〉ATMおよび 〈ろうきん〉カード 一時休止のお知らせ

他の金融機関・コンビニを含め全国すべてのATMで
〈ろうきん〉のカードがご利用いただけません。

	2013年12月	2014年1月	
休止するサービス	31 _火	1 _水 ~ 4 _土	5 _日 6 _月
〈ろうきん〉カード ！ 提携金融機関やコンビニを含む、すべてのATMでご利用いただけません。	通常通り	休 止	通常通り
〈ろうきん〉ATM	通常通り	休 止	通常通り
インターネット バンキング	通常通り	23:00 休 止	7:00 通常通り

●このほかに、Webお知らせサービス、ZATTS(ザッツ)電話振替サービス、デビットカードサービス、Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスも休止いたします。

お引出し お預入れ などはお早めにお問い合わせいたします。

〈ろうきん〉ではみなさまへのサービス・利便性向上をめざして、2014年1月5日に新しいオンラインシステムへの移行を予定しています。このため、上記の日程でオンラインサービスを休止いたします。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新システム移行後も、現在お持ちの **通帳 カード 証書 契約の証 証券** はそのままご利用いただけます。

お問い合わせ

四国労働金庫 Tel 0120-459-771

詳しくは店頭またはホームページにてご確認ください。

ろうきんシステム移行

検索

受付時間

 平日9:00~17:00
 (土曜・日曜・祝日・
 12月31日~1月3日は除く)

各商品概要	教育ローン	カーライフローン
お使いみち	幼稚園から大学・専門学校までの受験料や入学金、授業料、下宿代、仕送り、他金融機関の借り換え等、教育に必要な費用	自動車・二輪車・モーターボート等の購入、車検、車庫建設、免許取得、他金融機関のカーローンの借り換え等、車に必要な費用
ご利用限度額	最高 1,000万円	最高 500万円
	※ただし、個人に対する無担保融資限度額は1,000万円となります。	
金利方式	【金利プランにより年1.0%を引き下げた後の適用金利】 ●固定金利 年1.60% (基準金利 年2.60%) ●変動金利 年1.50% (基準金利 年2.50%)	【金利プランにより年1.2%を引き下げた後の適用金利】 ●固定金利 年1.70% (基準金利 年2.90%) ●変動金利 年1.60% (基準金利 年2.80%)
	【保証料率別途 年0.7～年1.2%】	
ご返済期間	最長15年 *在学期間内最長6年間の元金返済据置が可能です。 据置期間中は、利息のみのお支払いとなります。	最長10年

ろうきん 団体信用 生命保険 (教育ローンのみ)

ローン返済途中でローン契約者(被保険者)が死亡もしくは高度障がいになった場合、ろうきんが生命保険会社から受け取る保険金をもって、ローン契約者(被保険者)のローン債務の弁済に充当することを目的とした団体保険です。

*お支払い事由の内容によっては保険金が支払われない場合がございます。*保険金が支払われる場合であっても、利息の一部等をご負担いただく場合がございます。
*「各種提携ローン」には当該保険は付保されません。*保険料はろうきんが負担します。*健康状態等によっては団体信用生命保険へのご加入をお断りする場合があります。
*「団体信用生命保険」の詳細は窓口にて説明書をご用意しておりますので必ずご確認ください。

- ◇ご利用いただける方/当金庫の指定する保証機関の保証を受けられる方
- ◇保証人/原則不要 ◇保証機関/一般社団法人日本労働者信用基金協会(保証料率 年0.7%～年1.2%)
- ◇ご返済方法(元利均等)/毎月返済、毎月・ボーナス併用返済 *繰上返済(一部・全額)はいつでも可能です。*繰上返済手数料は不要です。

「教育ローン」、「カーライフローン」金利プランの適用条件 *下記適用条件を満たすお客様は基準金利から下記金利を差し引かせていただきます。

組み合わせで、基準金利から最大年1.0%引き下げ!

*組み合わせた合計が年1.0%を超える場合でも最大年1.0%となります。

年0.6%

●給与振込指定者
または
年金振込指定者

各項目
年0.4%

●口座振替2種目以上ご契約者(注)
●財形、エース、一斉積立ご契約者
●マイプランご契約者
(注)対象は、電気・水道・ガス・NHK・新聞・携帯電話・税金・国民健康保険料。

各項目
年0.3%

●インターネットバンキング
ご契約者
●会員(団体出資会員で
地区勤労者互助会を除く)

「カーライフローン」 の場合はさらに!

お取引内容とは別に「次世代エコカー」または、「福祉車両」をご購入される方については

年0.2%の金利引下げを適用!

*次世代エコカーの対象は、電気自動車、天然ガス(CNG)車、メタノール車、ハイブリッド車、クリーンディーゼル車となります。
*福祉車両とは、自乗運転補助装置タイプ、助手席または後座・セカンドシートの電動リフトアップ、バックドアまたは後席ドアの
リフト兼降タイプ・スロータイプ、寝たまま乗降できるストレッチャー(ベッド)タイプのいずれかに該当する車両になります。

◎金融情勢等により基準金利の見直しを実施することがあり、その場合、本チラシ記載の金利でお借り入れできないことがあります。

◎融資審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。 ※くわしくは、お近くの「ろうきん」へご相談ください。 ※窓口にて説明書をご用意しております。

〈ろうきん〉システム移行に関するご案内

2014年1月5日に新しいオンラインシステムへの移行を予定しています。

他金融機関ATMでのろうきんカードのご利用範囲

金融機関	取引メニュー	曜日	ご利用可能時間 ^{※1}
セブン銀行	残高照会 支払(入金)	平日	NEW 24時間
ゆうちょ銀行	残高照会 支払	平日	NEW 0:05～23:55
	入金	平日	NEW 0:05～21:00
		平日	7:00～21:00
		土日祝	9:00～17:00
イオン銀行	残高照会 支払	平日	8:00～23:00
		土日祝	8:00～21:00
三井住友銀行	残高照会 支払(入金) 振込	平日	8:00～21:00
		土日祝	9:00～17:00

ATMの利用時間が延長となります

さらに便利に
●ろうきんのカードが、セブン銀行のATMで24時間ご利用いただけるようになります。
●MICS加盟金融機関のATMでお振込が可能となります。

NEW
振込機能の追加
MICS加盟金融機関のATMでお振込が可能となります。
平日8:30以前は当日の予約、平日15:00以降、および土日は翌営業日の予約となります。
一部、ご利用いただけないMICS加盟金融機関もございます。

※1 ご利用可能時間はATMにより異なります。また、提携先金融機関の都合により変更となる場合があります。
※2 サービスのご利用時間は最長24時間であり、ご利用いただけるお振込の受付時間はATMによって異なります。
(特に、23時～7時までの間、ご利用可能なATMは限定されています。)
※3 都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合などが提携しているATMネットワークです。
※4 入金取引は入金ネット加盟金融機関のみとなります。入金ネットには、相互入金業務加盟会に加盟する第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫のうち、全国約330の金融機関が加盟しています。

●〈四国ろうきん〉の詳しい情報はこちら

ホームページ <http://www.shikoku-rokin.or.jp>

または 四国ろうきん 検索

ローン事前審査のお申込みや資料請求、〈四国ろうきん〉各店舗の検索ができます。

〈四国ろうきん〉の詳しい情報は各営業店にお電話で。

愛媛支店	松山市二番町4-5-2	☎089-948-1121
松山支店	松山市宮田町132	☎089-943-1141
新居浜支店	新居浜市王子町3-5	☎0897-33-8567
三島支店	四国中央市三島中央5-7-31	☎0896-24-3939
今治支店	今治市大正町2-2-1	☎0898-22-0913
八幡浜支店	八幡浜市北浜1-4-17	☎0894-22-1292
宇和島支店	宇和島市鶴島町7-8	☎0895-22-0565
西条支店	西条市樋之口57-1	☎0897-56-2864
愛媛ローンセンター	松山市二番町4-5-2 R二番町ビル1F	☎089-948-1120
新居浜ローンセンター	新居浜市王子町3-5	☎0897-33-3360

【ローンセンターは土・日曜日も営業(土・日曜日の営業時間:AM10:00～PM5:00)】

ずっと承く
R 四国ろうきん

協福労

2013年度勤労者福祉向上キャンペーン報告③ 労働運動と労働者福祉運動の関係性について再認識しよう

第30回 勤労者福祉研究会報告

10月号・11月号と、第30回勤労者福祉研究会集會での、中央労協前事務局長の高橋均氏の講演内容をお伝えしてきました。

最終となる今月号では、「労働者自主福祉運動の新たな展開に向けて」について掲載します。

労働運動と労働者自主福祉運動の関係性

「共助の拡大に向けた私たちの課題」
講師 高橋 均(中央労協アドバイザー)

3. 労働者自主福祉運動の新たな展開に向けて 「労働組合との関係再構築のススメ」

労働組合と労金・労済の関係性について、再構築していただきたいとの立場でお話しさせていただきます。冒頭、労金や全労済は協同組合で、組合が作ってきたということを申し上げました。(※機関紙10月号参照) もう一回忘れつつある歴史を思い起こしていただきたい。本県の事業団体ができてきた歴史も、本研究集會資料の巻末資料で愛媛県労福協がまとめられておりますので、また見ていただけたらと思います。

◆協同組合と株式会社の違い

そもそも「協同組合は」ってことで一緒に

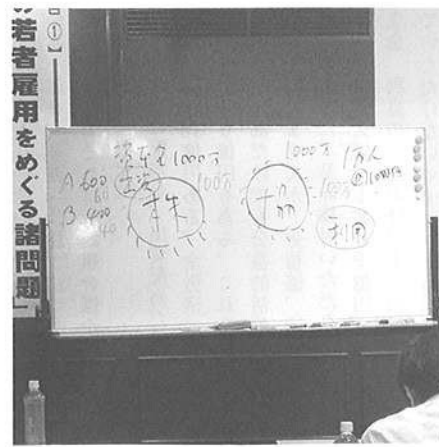


高橋 均講師

考えていきたいとおもいますが、会社と協同組合と何が違うのか。労働金庫法も、消費生活協同組合法も、農協法も、協同組合の法律にはすべて「営利を目的」としてその事業を行ってはならない」という条文がある。つまり「非営利」となっている。組合役員の中には、非営利の労金や全労済がこんなにくさん営業利益を出して何事だっという方がいる。美しい誤解だと思っただけでも、協同組合であれ会社であれNPOであれ、事業を運営していこうとおもったら、剰余金、利益が生まれなかったら継続できません。じゃあ非営利って何だ。株式会社であれ、協同組合であれ、新たに事業をやるうとおもったら、必ず元手がいます。会社起こすのに資本金1000万円。協同組合も同じように1000万円必要です。集め方が違う。株式会社は例えば、Aさん600万円、Bさん400万円って出資してもらって事業を起す。起こした事業でモノを売る、サービスを提供するわけですね。協同組合は1万人に1000円ずつ出資してもらって元手をつくる、その1万人に対してサービスを提供する。ともに、利益が1000万円得たとする。これをどのようにに分配するのか、株式会社は出資に応じて返す60万円、40万円。協同組合は利用した人、利用に応じてお金を還元する。これまで「非営利」とはnot profitだとか、not profitだと解釈が様々なされてきたんですが、結果的に日本における「非営利」とは、せいぜい金儲けをいさめる程度の理解になっている。そうではなくて、「利益は利用に応じた配分を第一とし、出資金の配当は行わない若しくは

は後回しにする」という定義づけが今日のではないかと思ひます。つまり協同組合と株式会社は基本的な枠組みの差があるということを感じておいて下さい。

①「若者雇用をめぐる諸問題」



◆「業者」と「お客さま」から「共に運動する主体」へ

ということでもう一回、労働組合と労金、労済の関係性を再構築していくにあたって、「客と業者の関係ではない」ということを再認識して、「ともに運動する主体なんだ」ということを考えていきたい。全労済の歴史のところで申し上げましたけど、全労済職員は組合に行くのに「オルグに行ってください」といって事業所を出て行った。「営業にいきます」じゃないんだ。それに比例するように、今、組合の役職員のほうも業者だと思ってる。大体労金、労済の窓口担当者若しくはなりたての執行委員が多いでしょう。そして「労金、サービス悪いぞ」とか「全労済、損保に替えるよ」とか平気で言っちゃう。そういうところを、まず見直す必要があるんじゃないかと思ひます。

・労働者自主福祉運動を運動方針の柱の一つに

そのために、まず第一義にやっていたきたいのは、各単組、産別の運動方針にちゃんと、「労働者自主福祉運動を推進すること」



を明記していただきたい。これ20年ぐらい前は当たり前になってました。運動方針の4番目か5番目にちゃんと書いてあった。今は見ません。代わりに、立派な議案書をあげると四国労金の広告が載ってる、一番後ろ開けると向井理さんがにつこり笑ってる。肝心の運動方針には書いてない。それを見た組合員はどう思いますか？ 労金や全労済は業者だ、と思うじゃないですか。もう一回、広告は広告でいいんだけど、単なる宣伝活動じゃなくて運動方針の柱にきちんと明記してもらおう、それをやってほしいと思います。

・商品の優位性をめぐる市場での比較と販売(普及)手法の区別

ただそうはいっても、労金、労済の商品・制度の優位性を巡っては、民間の商品と同様に市場で比較される。それは当然のことだと思ひます。だから労金、労済はそこは頑張りなくちゃいけない。言いたいのには普及させる方法まで、市中銀行、民間損保会社の真似をする必要はないでしょうっていうことです。労働組合があるんだから。労働組合をもっと活用してほしい。組織率が落ちてるっていつたって労金の預金17兆5千億あるんです。94年組織率25%あったとき、その時の預金は今の半分だった。組織率が落ちてますけど、労金の預金量、融資量が比例して減少しているわけじゃない。全労済も、83年に国民共済が爆発的に売れて、戦域の共済が半分以下になっちゃった。だから、なんとなく全労済も、労働組合から遠ざかっちゃってる感じがしま

す。全労済は去年の12月に、「住まいと暮らしの防災保障点検運動」の結果を発表しました。保障の状況が十分か職域の組合員に聞いた結果です。そしたら78・5%の組合員が全労済に加入していない、もしくは不十分という結果がでた。組織率が減つてるといったって、78・5%の人が全労済に入っていないというんだから。もう一回、労働組合との関係を構築していく、もう少し職域を大事にして、労働組合の皆さんも一緒になってオルグをしてもらいたいと思います。

◆労働金庫や全労済の発展は「血の通った温かいお金」の拡大

そう言いますと、労働金庫に預けたお金と、東京三菱に預けたお金と何が違うのと言われる方がいらっしゃる。それが違うのです。四国労金に預けた100万円は、Aさんという組合員の住宅ローンに、Bさんの教育ローンに、Cさんの自動車ローン、Dさんの生活資金にまわるのです。行先がはっきりしている。「透明で血のかよった温かいお金」として扱われるのです。市中銀行に預けたお金はそうはいかない。行先は指定できません。サブプライムローンで紙切れになるか、子会社のアコムに融資をして、結果、組合員が多重債務で苦しむかもしれない。そういう意味で労金も、全労済も自分たちでお金を活かせるわけですから、もっとこのことを大事にしてほしいと思います。

◆「民主制の担保」と「そろばん勘定」

両立のしんどさは協同組合の宿命

こう考えると協同組合は、立派で、もっと爆発的に広がってもいいと思うんですが、でもなかなか進まない。何故か。

協同組合の生みの親でもある賀川豊彦が次のように協同組合中心思想を7つにまとめている。「①利益共楽、②人格経済、③資本協

同、④非搾取、⑤権力分散、⑥超政党、⑦教育中心。」これらを訳すと次の通りです。

「①生み出した利益は皆で分かち合う。②強欲に走らない。③元手を皆で出し合う。④誰もかすめ取らない。⑤現場に近いところで物事を決める。⑥自立精神をもつ。」とても大事なことを言っています。ただ、全部人間の本性と違う。どうですか？「利益は独り占めしたい。額に汗してもギャンブルで得たカネも、カネはカネ。搾取されるよりは搾取するほうが、儲かります。俺の言うことを聞け！つてやつた方が商売うまくいくこともある。権力にすりよって、おこぼれもらいたい。」人間は、本音で考える部分と、理念で考えることが、心の中に同居しています。だから、こうしたことを繰り返して、繰り返して問いかけ直すために、最後に「⑦教育中心」が掲げられているんです。

この教育を繰り返さないとなぜうまくいかないのか。「民主的に運営すること」と、「そろばん勘定」の両立は難しいんですよ。民主制の担保。コストもかかる。しかし一方で、金儲けしないといけない。

労働組合は運動で走らないといけないですよ。「組合員が困ってるんだから金貸せ」って言わなきゃいけない。ただ、労金職員は「そうですか、はい」じゃ駄目ですよ。「そうはおっしゃいますけれどもうちも銀行ですので、そう



はいけません。」そのせめぎ合いでやらないと駄目。それは当然、しんどいですよ。でも、これは協同組合の永遠の課題なんです。それを常に組合から「民主制を担保せよ」、労金は「そうはいましても事業を運営せねばなりません」って、これを繰り返しながら運動を進めていかないとはいけません。

◆「共益」から「公益」へ！優遇税制の一部を公益に！

その際にひとつだけ、今日的なことですが、TPPの交渉をやっていますね。我々サイドのことで最大の課題は何か。金融とか保険の關係で言いますと、協同組合に対する、税金の優遇の問題です。

法人税は8%ほど、協同組合は低くなっています。利用配当金が労金36億円、全労済は270億円。これら全額損金算入できます。印紙税もかからない、等々、相当な優遇を受けています。「仲間内の事業やつてる奴らに何で税金優遇しないといけないだ」つて話が出ています。しかも昭和20年代、貧しい労働者を優遇してるのならわかる。今、労金は非正規労働者に貸してるか？本当に困った人に貸してないじゃないかって。こうした議論ができていくのですよ。

事業団体はなぜ優遇されているのかつてことを考えてもらいたい。こうした優遇されている一部を、是非「公益」につかってもらいたい。そしてそれは労働組合側から提案してもらいたいのです。

労金からの配当金、出資配当だけで33億円、利用配当は36億円ある。全労済の委託手数料は年間140億円もある。これ全部懐に入れないで、一部だけでも公益的活動のために使いたいだけませんか。労福協、連合に。労働組合の皆さん、是非検討いただきたい。

さらに言えば、1兆2千億円もある闘争積立金、利息の一部だけでも「公益」に使わせていただけないですか？貧困が広がってる、

経済的に、人的に孤立している人が増えてると申し上げた。共助の輪から漏れている人が、今、日本にたくさんいるわけだから、共助の輪を拡げる活動・事業に使いませんか。80%の未組織、非正規に手を差し伸べるために。これをやったら、労働組合が社会的運動をやっていることが理解されるようになる。そういうことを具体的に検討していただきたい、と思います。

◆あらためて支え合い・助け合い(連帯・協同)の意味を考える

最後に、本講演で、あらためて申し上げたかったことは、「貧困社会」から、「そこそこ食える社会」+「連帯社会」に、今後10年くらいかけてしていくために、労働組合・協同組合でこんなことやりませんかと提案させていただきました。連帯するということは簡単なので実は難しい。困ったときはお互い様、そんな簡単じゃないです。良い時も悪い時も含めて、お互い支え合っていくつていうことが連帯社会ですから、多少の煩わしさもある。それも受け入れて、少しずつ折り合いつけていって行く。「小異を捨てろ」つてことじゃありません。それでも大同につくことが、連帯の意味です。そのことをみんなで考えて実践していただきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。



閉会あいさつ 兵頭康宏副理事長

労福協

コムズフェスティバル
のご案内—第15回— COM+S
コムズフェスティバル参加
無料

一部参加費必要

つながろう
つながよう
男女共同参画の輪すべての人が自分らしく、いきいきと生きる。そのきっかけになるような
基調講演や市民企画分科会などを催します。お気軽にご参加ください。

開催日 平成26年1月25日(土)・26日(日)

場所 松山市男女共同参画推進センター・コムズ

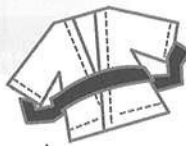
基調講演

演題 「強さは優しさ
～柔道から学んだこと～」これまでのさまざまな経験を踏まえ、女性の視点が反映され、かつ
能力が生かされる組織づくりの必要性和、人間の真の強さとは何かにつ
いてお話いただきます。

日時 1月25日(土)13:00～14:30

会場 5階・大会議室
[12:30 開場/13:00～主催者あいさつ・基調講演]定員250名
応募者多数の場合は、抽選

手話通訳あり

要整理券
参加無料講師 全日本柔道連盟 監事
山口 香さん1964年東京都生まれ。第3回世界選手権で
日本女子柔道史上初の金メダル、ソウルオリ
ンピックでも銅メダルを獲得するなど、
「女 姿三四郎」と称賛される。現在は、筑波
大学大学院で教鞭をとる傍ら、日本オリン
ピック委員会(IOC)、日本バレーボール協会
の理事として、スポーツ全般の普及発展に努
めている。

申込方法

●基調講演

往復はがき(1人につき1枚)に、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、
返信面の宛先を記入し、下記申込先まで。
※その他のイベントへも参加される場合は、その旨ご記入ください。

申込〆切 1月15日(水)(必着) 応募者多数の場合は抽選

往復はがきの書き方

☐ 自分 の住所・氏名を ご記入ください	基調講演 希望 〒住所 氏名 年齢 電話番号	☐ 整理券として お送りしますので、 何も記入しないで ください	〒790-0003 松山市三番町6丁目 4-20 コムズフェスティバル係
返信	往信	往信	返信

●その他のイベント

はがきまたは電話、ファクス、Eメールで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、
参加希望のイベント番号(2、12-1、12-2は申込不要)を記入し、下記申
込先まで。※先着順

託児あり | 1歳～就学前の子ども1人:200円

要申込

希望者は、申込時に、子どもの名前(ふりがな)・年齢・性別を記入し、下記申込先まで。
※ただし、定員に達し次第、締切

申込先

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズフェスティバル係
TEL 089(943)5777 FAX 089(943)0460
Eメール event@coms.or.jp HP <http://www.coms.or.jp>※お寄せいただいた個人情報(公財)松山市男女共同参画推進財団が責任
を持って管理します。個人情報第三者に提供することはありません。

※本フェスティバルへの参加申込は、松山市に在住、在職、在学の方に限ります。

その他、市民企画分科会などについては (<http://www.coms.or.jp/index2.htm>) をご参照ください。

愛媛くらしの相談センターでの相談対応などで、連携いただいている松山市男女共同参画推進センターが主
催する第15回コムズフェスティバルについてご案内させていただきます。
1月25日、26日の開催で、25日13時から基調講演では、全日本柔道連盟監事の山口香さんから「強さは優
しさ、柔道から学んだこと」と題し、女性の視点が反映され、かつ能力がいかにされる組織づくりの必要性
と、人間の真の強さとは何かについてお話されます。
他、両日にわたって市民企画分科会が予定されています。
詳細については、左記、またコムズHP (<http://www.coms.or.jp/index2.htm>) をご参照ください。

全労済
愛媛県本部

こくみん共済 30周年記念イベント

こくみん共済30周年記念イベントとして、2013年11月9日(土)に城山公園ふれあい広場でミステリークイズラリーを行いました。

愛媛県生協連主催の「第32回生協まつり」とタイアップをして開催しました。

参加者は、こくみん共済「キッズタイプ」・「キッズワイドタイプ」のご契約者で応募された方の中から、抽選で選ばれたご家族さまと、「生協まつり」参加者で当日申し込みの方、合わせて92組281名がご参加いただきました。

晴天の中、約90分ほどご家族で松山城を巡り、松山城ゆかりのクイズを考えながら学べる楽しいイベントとなりました。



キャンペーン 取り組み報告

2013年度 マイカー共済キャンペーン中間報告

2013年10月からスタートした「マイカー共済 見積り・成約 キャンペーン」も、2ヶ月が経過しました。

【見積り】建労今治支部の17件をはじめ69団体より221件

【成約】大王製紙労組、住友化学労組愛媛支部、今治造船労組今治支部の3労組の4件をはじめ、合計50団体より78件(11月30日現在)のご契約をいただいております。

12月末までが第1期の統一キャンペーン期間となっておりますので、引き続き、取り組みのご協力をよろしく願います。

ライフイベント推進について

昨年度より引き続き取り組みをさせていただいておりますライフイベント(結婚・出産・住宅購入)推進の展開も県下全域に広がり、伊予鉄道労働組合の24件をはじめ、34団体から121件の資料請求をいただき、大変好評をいただいております。

「マイカー共済」 新規契約引受基準改定の案内

契約者間の公平性を高めることなどを目的として、2014年2月1日を発効日(2014年1月1日以降をサービス開始日)とするマイカー共済契約より、次のとおり加入引受基準の改定を行います。

1. 事故有係数適用契約への対応

損保・他共済から移行される場合、「事故有係数適用契約」はご加入いただけません。

2. 5等級以下の取り扱いについて

事故有係数適用契約にあわせて、損保・他共済からの移行で全労済での移行適用等級が「5等級以下」となる契約はご加入いただけません。

3. 共済掛金口座振替特約の付帯制限の新設

過去において、初回掛金後払い申し込み(月払い・年払い)で契約不成立となった共済契約者が、今後契約を申し込まれた場合は、現金契約(年払い)でお引受させていただきます。

① 過去の対象契約とは、新規契約と同一の共済契約者である契約

② 現金契約(年払い)による契約締結後、更新契約からは口座振替による掛金の払い込みは可能です。

詳細は、全労済愛媛県本部の担当者までお尋ねください。

■ 事故有係数適用契約とは ■

損害保険会社ではノンフリート等級別料率制度改定にともない、7等級以上で「事故を起こして等級が減算された契約」と「無事故で等級が進んだ契約」と割増引率(係数)に差が設けられています。

これをそれぞれ「事故有係数」と「無事故係数」といい、事故有係数が適用されている契約を「事故有係数適用契約」といいます。

同じ等級でも「事故有」と「事故無」では、保険料が異なります。

水廻りのリフォームで節水 & 快適生活。

システムバス取替



LIXIL INAX キレイユ Zタイプ
サイズ 1216

622,000円～

エコフルシャワー

超節水でバスタイムの
省エネに大きく貢献します。



約35%節水

サーモバスS(保温浴槽)

お湯が冷めにくい構造で、
光熱費を節約できます。



-2.5℃以下

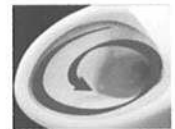
便器取替



LIXIL INAX アメージュZ
シャワートイレ Z1T ECO4
158,000円～

超節水4L洗浄

大洗浄4L、小洗
浄3.3Lの超節水
ECO4トイレ。
エコロジーでエコノ
ミーな便器です。



約73%
節水

システムキッチン取替

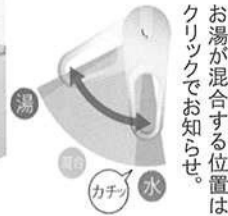


LIXIL sunwave シエラ
2550mm 引出しタイプ

550,000円～

エコハンドル水栓

ムダなお湯を使わな
いエコハンドルで光熱
費を節約できます。



約17%節水

洗面化粧台取替



TOTO V シーズ
間口 750mm
72,000円～

エコシングル水栓

お湯と水をきっちり使
い分けられるエコシ
ングル水栓。お湯のム
ダ使いを防げます。



約30%
省エネ
(都市ガス)

キッチン水栓取替



TOTO
シングルレバー混合栓
エコシングル水栓
31,000円～

約41%
省エネ
(都市ガス)

※消費税、標準工事費込みの参考価格です。現地調査によりお見積を提出させていただきます。



生活協同組合

現地調査・見積り無料

愛媛県労働者住宅協会

TEL 089-943-2673

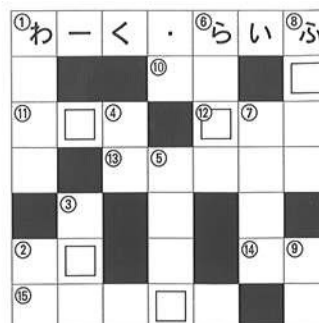
松山市宮田町 132 愛媛県労働者会館 2 F
FAX 089-943-2646 <http://www.roju.jp>

◎応募方法 ①官製ハガキに解答、自宅の住所、氏名、所属組合名を書いて下さい。
〒790-0066
◎あて先 松山市宮田町二二五
愛媛労働者協会
◎しめきり 平成二十六年一月十五日
◎発表 平成二十六年二月号
第四三五号の正解「消費税」
△四国中央市 河村 寿夫(四国電力労組西条支所支部)
△新居浜市 小野 尚生(全労働愛媛支部)
△新居浜市 立川 崇(銀のいと)
△今治市 黒川 和洋(東芝ライテックユニオン)
△松山市 菅 邦男(松山建設社)
△松山市 西田 幸平(トヨタ&F西四国)
正解24通り抽選の結果、右の方々が当選されました。ささやかですが図書券を送らせていただきます。おめでとうございます。

◎応募方法 ①官製ハガキに解答、自宅の住所、氏名、所属組合名を書いて下さい。
〒790-0066
◎あて先 松山市宮田町二二五
愛媛労働者協会
◎しめきり 平成二十六年一月十五日
◎発表 平成二十六年二月号
第四三五号の正解「消費税」
△四国中央市 河村 寿夫(四国電力労組西条支所支部)
△新居浜市 小野 尚生(全労働愛媛支部)
△新居浜市 立川 崇(銀のいと)
△今治市 黒川 和洋(東芝ライテックユニオン)
△松山市 菅 邦男(松山建設社)
△松山市 西田 幸平(トヨタ&F西四国)
正解24通り抽選の結果、右の方々が当選されました。ささやかですが図書券を送らせていただきます。おめでとうございます。

◎応募方法 ①官製ハガキに解答、自宅の住所、氏名、所属組合名を書いて下さい。
〒790-0066
◎あて先 松山市宮田町二二五
愛媛労働者協会
◎しめきり 平成二十六年一月十五日
◎発表 平成二十六年二月号
第四三五号の正解「消費税」
△四国中央市 河村 寿夫(四国電力労組西条支所支部)
△新居浜市 小野 尚生(全労働愛媛支部)
△新居浜市 立川 崇(銀のいと)
△今治市 黒川 和洋(東芝ライテックユニオン)
△松山市 菅 邦男(松山建設社)
△松山市 西田 幸平(トヨタ&F西四国)
正解24通り抽選の結果、右の方々が当選されました。ささやかですが図書券を送らせていただきます。おめでとうございます。

ヒント：プレゼン



問題 二重枠の五文字を使って言葉を作ってください。



おかげさまで40周年
★40th anniversary
ビューフル松山

Happy Price Wedding

40周年限定
スペシャル

みんなが
ハッピーになれる
結婚式

ハッピープライス ウェディング

2014年、ビューフル松山勤労会館創業40周年の感謝を込めて、
今までになかった盛りだくさんのスペシャルプランがスタート！
『ハッピープライスウェディング』は**ベストプライス＋ハイクオリティ**の
みんながハッピーになれるスペシャルプランです。

ベストプライス + **ハイクオリティ**
(ふたりの予算に無理なく) (質の高い商品サービス—INSTYLE)
INSTYLE(インスタイル)とはおふたり専属のスタイリストが各専門分野のスペシャリストたちを
まとめて、オリジナルウェディングをトータルにコーディネートするプロフェッショナルサポートです。

ふたりらしいウェディングを予算内でかなえる

3つのこだわり

1 安心お見積り

追加されやすいアイテムが最初から盛り込まれているので予算も安心です。

2 10大特典

創業40周年の感謝を込めて多彩で豪華な特典をご用意。みんなが満足できるパーティがかないます。

3 サービス料 0%

これまでレストランやホテルにあった10%のサービス料はいただきません。サービスの量はわかりません。

(期間 2014年1月～12月まで)

さらに!!

ご来館者限定
シークレット
特典



贅沢なのにリーズナブルがうれしい!



今までになかったお得なスペシャルプラン!

佐々木 希
sasaki nozomi
COLLECTION
presented by FANCY Co., Ltd.